

清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画策定

第1回策定委員会 議事録

日 時) 2022年11月18日(金) 15時～17時

出席者) 策定委員 長澤委員 谷口委員 相蘇委員 笠原委員 中越委員 江村委員 齋藤委員
俣野委員 高野委員 紅林委員

事務局 南澤教育部長 北平新校開設担当課長、若野主事

運営支援 株式会社教育環境研究所 3名

欠席者) 宮本委員、佐藤委員

資料) 次第、策定委員会の設置要綱(資料1)、委員名簿(資料2)、
スケジュール案(資料3) 検討体制(資料4)、市民ワークショップ案(資料5)、
傍聴規程(参考資料1)、清瀬小学校概要(参考資料2)、校地状況(参考資料3)

1. 教育長あいさつ

2. これまでの経緯と策定委員会の役割に関して

○経緯 *概要を事務局より説明

- ・市民説明会やパブリックコメント等を経て、昨年9月に清瀬市公共施設再編計画(地域レベル編)が策定された。
- ・方向性として、清瀬小学校と第八小学校は、学区域を見直したうえで統合する。令和10年度に現在の清瀬小学校の敷地に新校を建設する。
- ・今後、清瀬中学校との小中一貫教育も視野に入れて検討する。
- ・ただし、八小の統合時期については、今後の児童数の推移を見ながら総合的に判断していく。
- ・本委員会は、令和11年度に新たに開設する予定の新校の基本構想及び基本計画について検討するために設置したものである。

○本策定委員会の設置要綱 *概要を事務局より説明

3. 委員の紹介

*事務局より紹介

4. 委員長・副委員長の選出

委員長 長澤委員

副委員長 齋藤委員

5. 議題

(1) 基本計画スケジュール案の説明

事務局

- ・基本構想部分を今年度末までに進め、基本計画を来年10月頃までに、本策定委員会で検討し、とりまとめをする全体工程（案）としている。
- ・策定委員会、講演会・報告会、市民ワークショップ、教職員アンケート等を行っていく。
- ・本策定委員会は、おおむね毎月1回程度開催を予定している。
- ・講演会・報告会は12月17日に特別講演を実施、来年の11月頃、本策定委員会の報告が終了する時点において、その内容の報告も兼ねて、パネルディスカッションを含めた中で講演会の開催を考えている。
- ・市民ワークショップは来年1月から開始し、おおむね5回程度を予定している。
- ・教職員等からの意見や要望をお聞きする。思いや希望等を把握していく。
- ・本策定委員会での検討経過を適宜、教育委員会へ報告し、教育委員会委員からも意見をいただき、副市長を本部長とする清瀬市公共施設等マネジメント検討本部にも、適宜、報告をしていく。
- ・本委員会で検討結果を取りまとめた後のスケジュールは、パブリックコメントにより意見をいただき、令和6年度末を目途に、基本構想及び基本計画の政策決定をしていきたいと考えている。
- ・スケジュール案は、現時点の内容であり、変更の可能性が多分にあることを承知いただきたい。

長澤委員長

- ・はじめに学校側や市民の立場から教育的要求を把握・整理し、学校づくりの理念・目指す学校像をまとめていく。
- ・基本計画では施設像をどのように描いていくか、施設計画の目標としてまとめていく。条件に応じて部屋の構成、面積を設定し、部屋同士の関係性や配置の考え方、建替えの手順、建替え期間中の子どもたちの環境等への配慮など検討していくこととなる。
- ・周辺に住んでいる方や地域住民の側からの学校施設はどのような環境がよいか、考え方だけでなく案を出し、絵を見ながら意見を頂き、どんな施設にしていきたいかを取りまとめていき、設計者を選定していく。
- ・どんな可能性があるかを委員会として目指す方向性を定めていく流れとなる。
- ・最終的な取りまとめは来年度10月が目途になっているという事である。
- ・そのような進め方でよいか確認したい。

各委員

- ・異議なし。

長澤委員長

- ・これから委員会の回数を重ねていく。適宜、進め方についても意見をいただければと思う。

(2) 検討体制

事務局

- ・基本構想・基本計画を策定するにあたって、本策定委員会のみならず、教職員等からのヒアリング、講演会、市民ワークショップの開催、市関係部署からのヒアリングを通し、行政内外の方々から多様な意見をいただいきながら、基本構想及び基本計画を策定していく。

長澤委員長

- ・教職員や市民ワークショップなど段階に応じてテーマを定め、意見を聞いていく。
- ・今度の学校は斎藤委員からもあったように、学校だけではなく、安全性を踏まえながら地域と学校の関わりについて適宜ヒアリングなどを通して情報を集めながら、検討を深めていきたい。
- ・こちらについてもご意見があれば、適宜、伺いながら進めていきたい。

(3) 各委員よりあいさつ

(4) 市民ワークショップ案(資料5) *事務局より概要を説明

- ・設計に入る前に、未来の教育を支える学校施設や地域活動に資する学校施設など、様々な計画課題を整理し、基本的な考え方(基本構想/基本計画)としてまとめる必要がある。
- ・そのためには、関係者の想いを理解することが欠かせない。そこで、地域の皆さんや本校に通う子どもたちの「想い」を把握し基本構想/計画に反映できるよう、市民ワークショップを開催する。

*教育環境研究所より補足説明

- ・ワークショップの参加など先生方の負担について意見があったが、先生方にはもちろん参加していただきたいが、あくまで任意参加とする方向で考えている。
- ・ワークショップにて出された意見や考えは、策定委員会でも共有させて頂きたい。
- ・テーマの中に「地域を」と「地域が」とある。「地域を」は公共施設として地域の皆さんが活用できる場としての在り方、「地域が」は先ほど特別支援の話もあったが、地域の方々が学校運営に関わっていくこと、関わり方について意見交換ができればと思っている。

長澤委員長

- ・傍聴の方々にはこの場でご意見伺うことはできないので、ワークショップにご参加いただき、議論が出来ればと思う。

6. 情報共有(特別講演会)

- ・事務局より案内

7. 次回の日程

- ・後日、調整を行う。

以上